

会計検査院室長級ポスト（デジタル検査室長）の公募について

1 採用予定官職及び募集人数

第5局情報通信検査課デジタル検査室長 1名

2 職務内容と求められるスキル

(1) 職務内容

会計検査院が行う情報通信に係る経理に関する会計検査のうち、各府省等及び各独立行政法人等について横断的な検査を要するものや情報通信に係る高度なノウハウが求められるものの実施を担当するデジタル検査室における責任者として勤務する。

(2) 求められる業務経験及びスキル

原則として次に掲げる全ての業務経験及びスキルを有する者であること

① 組織のマネジメントスキル

これまで勤務した所属組織においてマネジメントを行った豊富な経験があり、上記職務内容について適切なマネジメントを行うスキルを身につけていること。マネジメントの経験年数については5年以上あることが望ましい。

これまで勤務した所属組織において、所属組織の立場を代表し相手方組織と折衝を行った経験があり、対組織のコミュニケーションスキルを身につけていること。また、所属組織内の対人関係に関し良好なコミュニケーションスキルを有していること。さらには、部下に対する適切なカウンセリングスキルを有していることが望ましい。

② ITに関する知識

上記業務内容を遂行するために必要な広範なITに関する知識を有していること。これまで勤務した所属組織（システムの発注者、受注者の別は問わない）において、システム開発プロジェクト及びシステム運用チームを率いた経験を有していること。

※ 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 採用形態

- ・ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

- ・ 現職の国家公務員等の場合は会計検査院への人事異動（任期原則2年）

4 任用期間

令和4年1月から2年間（予定）勤務実績等に応じて最長5年まで更新可能

5 勤務条件等

(1) 勤務地：会計検査院（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館）

(2) 給与：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給

(3) 諸手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（法令等に基づき支給。）

(4) 勤務日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

(5) 勤務時間：次のAからEのいずれか

A：8時30分から17時15分

B：8時45分から17時30分

C：9時00分から17時45分

D：9時15分から18時00分

E：9時30分から18時15分

※(A、B、C、D、Eともに休憩時間12時～13時)

(6) 休暇：年次休暇、特別休暇等あり

(7) 服務：国家公務員法に定める服務規律や国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）の規定が適用されます。

(8) 社会保険：国家公務員共済組合

6 応募要領

(1) 応募方法：次の応募書類各1通を下記送付先まで郵送又はメールにより送付してください。

※郵送による書類の送付に当たっては、封筒に「室長級ポスト応募書類在中」と朱書きしてください。

- ①履歴書（様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）
- ②職務経歴書（様式自由）
- ③小論文（様式自由）

テーマ：会計検査院に採用された場合、これまでの職務経験がどのように活かせるか具体的に述べてください。特に情報通信関係の専門知識を活かして取り組みたい検査があれば、それを取り上げてください（1000字程度）。

(2) 募集期間：令和3年11月9日（火）必着（応募の状況により延長あり）

(3) 選考方法：一次選考（書類審査）、二次選考（面接審査）

一次選考の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、日時、場所等をご連絡いたします。

(4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

また、採用される方には、各自で健康診断を受診し、その結果を提出していただきます。

7 その他

・現職の国家公務員等の場合は、人事担当部局を通じて応募してください。

・「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」に基づく交流採用を希望する場合はご相談ください。

＝応募書類送付先＝

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2

会計検査院事務総長官房

人事課人事係 あて

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp

＝問い合わせ先＝

会計検査院

うえの えいふく

事務総長官房人事課 上野、永福

電話 03-3581-8122（直通）

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp